

■史跡犬山城跡整備基本計画（案）についてのご意見の内容と市の考え方

計画名	史跡犬山城跡整備基本計画
募集期間	令和 7 年 4 月 16 日(水)から 5 月 16 日(金)まで
公開場所	市ホームページ、市役所本庁舎 1 階市民プラザ、3 階歴史まちづくり課窓口、各出張所（城東・羽黒・楽田・池野）、シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館）
意見数	36 件

いただいた意見・提案【1】	
P59	③の 2 つ目の中黒「犬山城跡、整備・復元を盛り上げる会（城もり会）」とありますが、正しくは「犬山城跡整備復元を盛り上げる会（通称：城もり会）」です。団体名は正しく表記してください。また、公の文書に掲載する場合は、各団体に記載内容の確認をすべきと考えます。
市の考え方【1】	
「犬山城跡整備復元を盛り上げる会（通称：城もり会）」に修正します。また、記載内容には正確を期すよう注意します。	
いただいた意見・提案【2】	
誤記と思われる箇所があります。修正してください（下線部分）。 ① P32（1）古墳時代以前 1 行目 「…小高い山のふもとやと北東から…」 ② P36 上から 18 行目 「…流域の耕地に被害 及ぼしてきた。」 ③ P38 表 2.2①下から 2 行目 「…1 重から 3 重…」（漢数字が適切かと思います） ④ P66 表 3.1 の 6 上から 5 行目「…縦の丸の東側に掛けて…」は「…縦の丸の西側に掛けて…」の誤りではないか？ ⑤ P133 4-5 の上から 4 行目「…活用事業の運営は、が公益財団法人…」 ⑥ P135 の③、2 つ目および 3 つ目の中黒の行頭位置がずれている。P136 の③も同様。 ⑦ P142（イ）②の 1 行目「…企画を通じきか、周辺の…」 ⑧ P146 の④の 1 行目「…絵図や古記録等などから…」 ⑨ P160 表中（1）上から 3 行目「…「6-3 遺構保存と環境保全計画」、に記載…」 ⑩ P198 下から 6 行目「また、図 6.18 は…」は図 6.19 が正しいと思います。 ⑪ P210（8）上から 5 行目「…たことを開設する。」 ⑫ P231 の②上から 2 行目「…歴史をについて…」	
市の考え方【2】	
① 「…小高い山のふもとや北東から…」に修正します。 ② 「…流域の耕地に被害を及ぼしてきた。」に修正します。 ③ 「…一重から三重…」に修正します。 ④ 「…縦の丸の西側に掛けて…」に修正します。 ⑤ 「…活用事業の運営は、公益財団法人…」に修正します。 ⑥ 行頭を揃えます。 ⑦ 「…企画を通じ、周辺の…」に修正します。 ⑧ 「…絵図や古記録等から…」に修正します。 ⑨ P160 表中（1）上から 3 行目「…「6-3 遺構保存と環境保全計画」に記載…」に修正します。	

⑩ 「また、図 6.19 は…」に修正します。
⑪ 「…たことを解説する。」に修正します。
⑫ 「…歴史について…」に修正します。
いただいた意見・提案【3】
表記の整理が必要だと思う箇所があります。表記の統一をするなど修正してください。 ① 表や図の番号が、半角のものと全角のものと混在しています。 ② 地図について、出典の明記が必要だと思います。 ③ P33 下から 2 行目「惣構え」、P34 上から 5 行目「総構」、P50 表 2.3 の 7 上から 4 行目「総構え」、P82 上から 9 行目「総構」など
市の考え方【3】
① 半角に統一します。 ② 出典の表記が必要なものについては記載します。 ③ 「総構」に統一します。
いただいた意見・提案【4】
P37 表 2.1、P72 表 3.3、P218 の 6-7-3 にある表、P235 表 6.2（4 項タイトルは次頁の表に入れる）表が途中で分割されています。分割する場合はタイトル行をそれぞれに入れるなど見やすいように修正ください。
市の考え方【4】
レイアウトの都合上、ページ途中で表が分割される場合は、タイトル行をそれぞれに表示します。
いただいた意見・提案【5】
P51 常満寺山門の説明文に登録有形文化財である旨の記載を追加してください。
市の考え方【5】
追記します。
いただいた意見・提案【6】
P51 の図 2.8 の緑色の円が何を示しているのか不明ですので、表記してください。
市の考え方【6】
緑色の円は削除します。
いただいた意見・提案【7】
P51 の図 2.8 の「犬山城下町」の表記位置が異なります。指しているところは旧三の丸です。
市の考え方【7】
「犬山城下町」の表記は削除します。
いただいた意見・提案【8】
P53 専修院山門、徳林寺山門、浄蓮寺山門、運善寺山門はそれぞれ各市町の指定文化財です。その旨を明記してください。
市の考え方【8】
追記します。
いただいた意見・提案【9】
P56 表 2.5 城とまちミュージアムの説明文 1 行目「…犬山城の南にある。」という表現は適切ではありません。城とまちミュージアムの場所は旧三の丸です。整理してください。

市の考え方【9】
「城山の南にある」に修正します。
いただいた意見・提案【10】
P61 第3章3-1の項目立てがおかしいと思います。 3-1-1 指定告示および指定理由に「史跡並びに国宝指定及び指定理由は以下の通りである。」とあるにもかかわらず、その項は史跡の告示のみです。3-1-2 指定説明は史跡の指定説明が始めにあり、その後【国宝】の告示と指定説明が書かれています。記載する場所が異なると思いますので、整理をお願いします。
市の考え方【10】
「史跡の指定告示及び指定理由」と「国宝天守の指定告示及び指定理由」に分けて整理します。
いただいた意見・提案【11】
P69 図3.1、調査区1の表記がありません。表記してください。
市の考え方【11】
調査区1は、P66表3.1の調査区1三光寺遺跡ですが、調査区の位置情報が不足しているため記載していません。
いただいた意見・提案【12】
P72表3.3諸要素の2項目「…（旧名鉄犬山ホテル内）」とありますが、現在の施設名にした方が良いでしょう。P81下から5行目も同様です。その他同様な箇所がないか確認ください。
市の考え方【12】
「…（ホテルインディゴ犬山有楽苑内）」に修正します。
いただいた意見・提案【13】
P79 から P80 建造物名の後の括弧内が、櫓や門の形式なのか、位置を表しているのか、表記が混在しています。整理してください。
市の考え方【13】
わかりやすい表記となるよう整理します。
いただいた意見・提案【14】
表の番号がついているものとついていないものが混在しています。整理してください。
市の考え方【14】
表番号が必要なものには追記します。
いただいた意見・提案【15】
追加指定候補地の表記について 旧大手門まちづくり拠点施設は追加指定候補地であるはずですが、P3図1.1、P51の図2.8では赤線表記がありません。追加指定候補地として表記する必要があると考えます。図1.1は計画対象範囲の図ですが、旧大手門まちづくり拠点施設が計画対象外であったとしても追加指定候補地であることに変わりはないので、表記は必要です。 なお、例えばP7図1.3、P8図1.4、P9図1.5、P11図1.7、P69図3.1、P89図3.14、P95図4.2、P151図6.1、P189図6.14では旧大手門まちづくり拠点施設も赤線表記されています。
市の考え方【15】
図1.1では計画対象範囲のみを明確にするために旧大手門まちづくり拠点施設を赤線表記していま

せん。図 2.8 には旧大手門まちづくり拠点施設を追加指定候補地として追記します。
いただいた意見・提案【16】
国宝指定年月日について P6【国宝】について、昭和 10 年の指定は旧国宝法による指定であり、現行の文化財保護法による指定ではありません。現行法令に基づき、昭和 27 年の指定を表記し、昭和 10 年の指定は旧国宝法である旨の表記をすべきと考えます。旧国宝法での国宝は現行法令では重要文化財との位置づけであると思われます。 P38 表 2.2、P61 の 3-12 行目の指定時期についても同様です。
市の考え方【16】
ご指摘の通り、昭和 10 年の指定は国宝保存法に基づくものであり、昭和 27 年に改めて文化財保護法に基づく国宝の指定を受けていますので、P6 には双方の指定年月日を記載しています。 誤解を生じないようにそれぞれの指定の根拠法令を追記します。
いただいた意見・提案【17】
第 5 章 5-2 基本方針、第 6 章 6-2 ゾーン別整備基本計画に関連して、発掘調査計画に基づき、多くの人たちに向けて現地説明会などを行うなど、情報発信を定期的かつ積極的に行って欲しいです。
市の考え方【17】
発掘調査を実施した際には、原則として現地説明会を開催するなど、情報発信に努めます。
いただいた意見・提案【18】
第 5 章 5-2 基本方針において、名勝・史跡・国宝の三位一体は犬山城の特長でもあります、大きな強みと考えます。まちづくりだけではなく、もう少し大きな視点で捉えてもいいのではないかと。
市の考え方【18】
名勝木曾川、国宝天守、そして史跡の 3 つの要素を兼ね備えていることは、犬山城の大きな特徴であると考えており、その特徴を生かした史跡整備を行い、価値や魅力を発信してまちづくりにつなげることが重要であると考えています。
いただいた意見・提案【19】
第 6 章に関連して、計画的な伐採管理については「見せる城」として大きな役割と考えます。また、資料からは樹木などによる被害が思っていた以上に大きいことが分かったため、石垣、土塁、堀などへの影響も十分に考慮して、安全かつ早急に進めて欲しいです。
市の考え方【19】
樹木管理については現在計画的に進めており、今後も継続して適切な管理を行います。
いただいた意見・提案【20】
移築された門について P68 の 19 黒門跡礎石の内容 3 行目「門は…（中略）…現存しない。」とありますが、移築されているものの現在も存在しています。つまり、現存しています。また、P86 表 3.5 の現存の欄には丸が付けれ現存していることが表記されています。「門は…（中略）…移築されている。」と表記するのが正しいと考えます。 P81 上から 5 行目「これら 4 つの門は現存しないが、…」という表記も同様です。
市の考え方【20】
P68 は「門は…（中略）…移築されており、原位置には残っていない。」に修正します。

P81 は「これら 4 つの門は原位置には残っていないが、…」に修正します。
いただいた意見・提案【21】
礎石について P79 下から 2 行目「…門跡の礎石は残っていない。」とありますが、地下に埋蔵されている可能性があります。「…門跡の礎石は表出していない。」等の表記が正しいと思います。
市の考え方【21】
「…門跡の礎石は確認されていない。」に修正します。
いただいた意見・提案【22】
西谷門について P81 城山西麓の説明文には西谷門があったことの記載がないですが、城山西麓には西谷門があったことが総合調査報告書に記載されています。西谷門について言及してください。 P104 図 4.11 の西谷門の位置は正しいか確認し、必要に応じて修正してください。
市の考え方【22】
P81 城山西麓の説明文に西谷門に関する記述を追記します。 P104 図 4.11 の「西谷門」を「門」に修正します。
いただいた意見・提案【23】
枅形空間について P91 下から 2 行目「…枅形空間となっていたが、後世の改変により往時の姿を有していない。」とありますが、まったくその姿を有していないわけではなく、一部の改変はあるものの、比較的良好にその形状を保っていると考えます。したがって、「……枅形空間となっていたが、後世に一部改変されている。」と表記すべきと考えます。 P108 下から 3 行目についても同様です。
市の考え方【23】
往時の姿を全くとどめていないわけではありませんが、大手道の形状が鉤の手になっておらず、石垣が一部滅失しているなど、本来の形状を良好に遺存しているとは言い難いと考えます。
いただいた意見・提案【24】
説明・案内施設の設置位置 P126 図 4.24 中の No.1 の西側に東海自然歩道の案内板が設置されています。図中に加えるべきと考えます。また、現地の案内板はおそらく木製で朽ちており、表示も見えなくなっていて景観を損ねています。他の案内板と同様に撤去または更新すべきと考えます。
市の考え方【24】
図 4.24 に東海自然歩道案内板を追記します。案内板については、東海自然歩道の管理者に対して担当部署より修繕を要望しています。
いただいた意見・提案【25】
インターネットを活用した情報発信 P134 の 4-6 (ア) ①に公益財団法人犬山城白帝文庫のウェブサイトについても記載すべきと考えます。
市の考え方【25】
公益財団法人犬山城白帝文庫に確認のうえ、追記します。

いただいた意見・提案【26】
サイン等整備について（6-7-1） 案内板などの整備計画は大賛成です。犬山城は他の城に比べて案内板や説明板が少なく、ほとんどの来訪者が史跡内であっても素通りしているのが現状です。その上でさらに、説明の文章やイラスト・写真・図などについては、専門用語などをできるだけ使わない、または専門用語の説明も付加した形で、わかりやすい説明版などにするように検討いただきたい。 特に、調査結果の説明パネルは専門用語が多くなりがちで、さらにどこの部分を指しているのかわかりにくい写真になってしまいがちです。往時の姿をイメージしてもらうためには、説明は平易な言葉を使う、イラストなどを用いた用語解説を追加する、などの工夫が必要です。ご検討ください。 また、P214 図 6.26 の「史跡犬山城跡」の史跡標識の位置が正しいか確認し、必要に応じて修正してください。 QR コード等を使った AR を使った説明板の検討を進めていますが、デジタルコンテンツの更新には多額の費用がかかるため、VR などを使った有料のデジタルコンテンツなども検討され、整備に向けた財源確保も考えてほしいです。 障がいのある方への合理的配慮を勘案した計画になっており素晴らしいと思いますが、実施の計画をする時にはぜひ当事者の意見を聞いて実施して欲しいです。
市の考え方【26】
多くの方に犬山城の魅力が伝わるよう、整備を実施する際の参考とさせていただきます。 P214 図 6.26 の「史跡犬山城跡」の史跡標識の位置については修正します。
いただいた意見・提案【27】
注意看板（6-7-1（5）） P208（5）注意看板について、記載してある通り、注意看板の設置などが必要であると考えます。その上で、城前広場などでたばこの吸い殻をよく見かけます。以前に比べて少なくはなりましたが、針綱神社や三光稲荷神社の鳥居の前、城前広場、特に旧体育館跡のベンチ付近にたばこの吸い殻が捨ててあります。この辺りは特にたばこや火気の使用を禁止する注意看板の設置を追加していただきたい。防災の観点から、強く要望します。
市の考え方【27】
城山は文化財保護の観点から火気の使用を禁止していますので、注意看板の設置を含めて効果的な注意喚起の方法を検討します。
いただいた意見・提案【28】
管理施設整備（6-7-2） 木柵や安全柵について、耐久性を鑑みた擬木等の活用は理解出来ますが、出来る限り天然木での設置が好ましいです。 券売所について、シームレスな入場による混雑緩和の為のチケットレス化やデジタル化は賛成です。一方で、紙のチケットを販売する為の券売所スペースは無くす方が杉の丸の公開等にも良いと思います。 犬山城管理事務所について、「現時点では必要に応じた改修に留める。」とありますが、P222 の 6-7-5 活用施設整備にある犬山城隅櫓兼茶室（永勝庵）は、「…史実に基づく復元ではなく、活用（お茶会）を目的として建てられた建造物であるため、撤去に向けた検討を進める。」とあり、将来的に撤去を進める方針です。犬山城管理事務所もこの隅櫓兼茶室と同様に史実に基づく復元ではありません。

また、現状でも江戸時代の建造物と誤認されている可能性があります。犬山城管理事務所は管理施設として必要であるとの認識は同じですが、一度撤去して発掘調査などを行った後、復元的整備を行うべきであると考えます。本丸への出入口で、来訪者が必ず通る場所であるからなおさらです。犬山城管理事務所は一度撤去の後、復元的整備をすることを強く要望します。
市の考え方【28】 木柵や安全柵の素材については、耐久性なども考慮して検討します。 券売所のあり方については、チケットレス化の状況を見ながら今後検討していきます。 管理事務所については、史実に基づいて復元された建物ではありませんが、管理運営上不可欠なものであり、当面は現状のままとする予定です。鉄門については、将来的に資料などが発見される可能性もありますが、現時点では写真や実測図などが確認されておらず、原位置も特定できていないため、史跡内での復元的整備は困難です。
いただいた意見・提案【29】 便益施設整備について（6-7-3） 天守前雨除けテントについては、老朽化も激しくデザインについても鉄とビニールなど、天守とのバランスにかける為、早急に正面からの景観に配慮したデザインとしてほしいです。
市の考え方【29】 天守前雨除け施設については、デザイン性を考慮しながら、恒久的な施設の設置も含め、新たなものに更新できるよう検討していきます。
いただいた意見・提案【30】 活用計画について（6-9） 早朝開城や夕刻開城など、通常とは違う時間での公開を観光協会や民間活力を通じて実施する事で、高付加価値化してほしいです。
市の考え方【30】 通常時間以外の公開については、令和 5 年度に実施した早朝開城の効果なども踏まえて検討します。
いただいた意見・提案【31】 P185 の史跡内の特別見学コースは賛成です。年数回でも見学できる機会が増えることは犬山城の魅力が伝わることに繋がります。
市の考え方【31】 特別公開コースの設定及び運用については、安全性の確保と遺構の保護に十分留意して進めます。
いただいた意見・提案【32】 史跡の価値の顕在化 これだけの整備基本計画を策定するには相当なご苦勞があったものと推察します。その点は敬意を表しますが、残念ながら史跡の価値を顕在化するという点ではまだまだ不足していると言わざるを得ません。案内板の設置や園路の整備などで来訪者の利便性は向上すると思いますが、さらに史跡の価値を体感できるものにしていただきたい。具体的な提案をします。 ① 岩坂門跡から先を有料ゾーンにして、本丸前の枳形空間、杉ノ丸、本丸の復元も含めた整備を優先する。 ② 本丸内の七曲門、多門櫓、大砲櫓、鉄砲櫓、弓矢櫓、千貫櫓などの建造物の復元を目指し、発

掘調査を実施する。その結果をもとに復元的整備を行う。

- ③ 矢来門から黒門までの枡形空間の復元も含めた整備を進める。ここに存在した矢来門、黒門、松の丸表門はいずれも門が移築されており、礎石の一部が表出しているため、発掘調査などによって門の復元的整備を進める。堀の一部も現存しているため、大手道中央のこの枡形空間がどのように機能していたのかを体感するのに最適な場所である。
- ④ 大手門枡形跡の整備は整備計画に具体的に記されていることはとても素晴らしいと思います。当時の城の入り口を体感できる空間になると考えますので、計画通りに進めていただきたいです。
- ⑤ 平成 31 年 2 月の犬山市議会一般質問にて、第 6 日 3 月 6 日に堀江議員が犬山城跡の復元整備について質問され、本丸の門、櫓について復元を進めていく旨の答弁がありました。しかし、本整備基本計画では本丸内の調査や整備について記載はありますが、建造物の復元については言及がありません。上記の 1 および 2 はこの議会での答弁を受けて提案するものです。これを踏まえて、本丸内の建造物の復元に向けて早期に復元できるように計画を進めていただきたい。
- ⑥ 上記と重複しますが、整備基本計画の a. 遺構保存整備ゾーンについては、慎重かつ大胆に行って欲しいです。構造物である櫓や塀、門を含め可能な限り復元（再現）及び写真や絵図などで表現することで、犬山城として見せる城、体感できる城としての価値が上がると考えます。また、a 4 エリアの整備も是非お願いしたいです。

市の考え方【32】

- ① 本計画には、計画期間（令和 7 年度から令和 16 年度）に実施する事業について記載していません。ご提案は、計画改定の際の参考とさせていただきます。
- ② 史跡内での建造物の復元及び復元的整備は、「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」に従って行う必要がありますが、これらの建造物については詳細がわかる写真や図面が残っておらず、発掘調査で原位置が確認できたとしても復元及び復元的整備は困難です。
- ③ 大手道は、史跡の管理用動線にもなっており、緊急車両、工事車両等の通行を確保する必要があります。史跡内での復元、復元的整備に十分な情報が得られ、動線、活用上も支障がない場合には、復元を検討します。
- ④ 大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）の整備については、計画通り進められるよう努めます。
- ⑤ P177 に「・史跡犬山城跡における歴史的建造物復元に関する考え方」を記載しています。現時点で史跡内での復元が可能な歴史的建造物が存在しないため、本計画には具体的には記載していません。
- ⑥ 建造物の復元は、現時点では困難ですが、写真や絵図などは解説板などでわかりやすく表現していきます。a. 4 城山外縁については、特別公開ルートの設定に合わせて整備を行います。

いただいた意見・提案【33】

ワクワクするような体感が現状では少なく、堅実な整備計画であると感じました。来訪者の犬山城での滞在時間は 1～2 時間程度ではないかと思います。その短い時間の中でどうやって犬山城の魅力を伝える、感じ取ってもらう工夫が大切ではないかと考えます。

他の城と比べて表示が少なく、見て欲しい貴重な場所も分からず見過ごして帰っていくのが現状です。中門から鉄門までの空間でも、単なる登城ルートになってしまっています。犬山城までの最短ルートはこちら、と三光稲荷の中を抜けるルートを表示しているありさまで。どこを見て欲しいのか、何を感じとって欲しいのか、しっかり検討して表現して欲しいです。

市の考え方【33】
本計画では、中門跡から入って大手道を進み、本丸へ到達する往時のルートを主要動線と位置付けています。推奨ルートで犬山城天守に向かい、犬山城の魅力や価値を感じていただけるよう、わかりやすい解説板・案内板の設置やパンフレットの作成に努めます。
いただいた意見・提案【34】
城とまちミュージアムに来訪者向けのコーナーを設けることを提案します。 史跡小牧山には「れきしる小牧」という施設があります。子供や城初心者向けの分かりやすく楽しく学べる施設で、城を見学する前に予備知識を得られ、より興味を持って城を見学できるようになっています。 一方で、犬山城旧三の丸にある「城とまちミュージアム」の施設は大変充実したものですが、歴史や城に対して知識がある来訪者向けで、子供やお城初心者には堅苦しく、多くは直接天守に向かっていくのが現状です。予備知識がないまま天守に行くので、記念撮影をし、漫然と展示物の前を通り過ぎて帰ってしまう来訪者が多く、犬山城の滞在時間はとても短いです。 犬山城見学の前に城とまちミュージアムで予備知識を得ることで、来訪者は犬山城の魅力を知り、城や歴史に対する興味と理解が増して、リピーターが増加すると考えられます。その役割を城とまちミュージアムに持たせるため、子供や城初心者でももう一度訪れたいくなるような、楽しく学べる工夫を強く望みます。 また、現在、犬山城への外国人観光客が増加しており、城とまちミュージアムの来訪者も多くなっていると思われます。しかし、建物の表記は日本語表記で外国人には分かりにくいとの意見が多いため、建物自体に英語表記を併記すべきではないか、あわせてご検討をお願いします。
市の考え方【34】
本計画では、広域動線として大手門枳形跡の一部である犬山城入口ゾーンから城内に入り、城とまちミュージアム（文化史料館本館）で犬山城の歴史や縄張構造、城下町の地割などを理解し、併設された犬山城白帝文庫歴史博物館で犬山城主成瀬家について学習していただいた後、大手道を通して史跡犬山城跡、国宝犬山城天守を見学していただくルートを設定しています。 したがって、犬山市文化史料館本館は動線上重要な施設ですので、来訪者に興味を持っていただける、わかりやすい展示に努めます。 多言語表記については、城とまちミュージアムに限らず史跡内の解説・案内施設を含めて検討します。
いただいた意見・提案【35】
4-8 広域連携のための整備にかかる現状と課題 お城はあまり詳しくなく、街道を歩いたり調べたりしているものです。福社会館跡地の整備がとても楽しみです。 ① 犬山市は、国宝現存のお城があるせいか、それ以外は二の次にされている様に感じています。羽黒コミュニティさんの街道案内板が市全域にあれば良いのに、と思います。 ② あと、余坂の木戸跡の案内板も、八幡口（名古屋口）の方には無く、黒い由来看板に「木戸」と書いてあるけれど、両方統一してはいかがでしょう。名古屋市の「橋町の大木戸」のポールのようなものを立てるのはどうでしょう。 ③ 「犬山たび」という冊子をプリントアウトしましたが、綺麗だけど、物足りないのです。上街道や稲置街道の看板や、カラー舗装、街道名が書かれた側溝のフタなど、いずれか一つでも設置

していただきたいです。 予算が余ったらぜひお願いします。
市の考え方【35】
① 街道については、令和 5 年に策定した犬山市文化財保存活用地域計画の中で、「関連文化財群 4 木曾川と街道が繋いだ人と物の往来」として位置づけています。案内板の設置についても、市内で文化財の保存・活用、地域活動などを行う団体からなる犬山歴史文化ぷらっとフォームで協議しながら、官民の連携により取り組みます。 ② 八幡口の木戸跡の解説板については、解説文の元となる資料や設置可能箇所の有無を確認したうえで検討します。ポールの設置については、道路の幅員が狭いため、困難であると考えます。 ③ 街道の歴史や意義などを地域の皆様に効果的に伝えるための手法を検討します。
いただいた意見・提案【36】
犬山城に至る正面道路（本町通り）の幅が狭すぎる。縁石による歩車道分離ができる幅 10m 程度の道路をつけていただきたい。
市の考え方【36】
本町通りについては、犬山城の城下町としての歴史を活かしたまちづくりを促進するため、拡幅する予定はありませんが、歩行者の安全性を高めるとともに、車両通行をスムーズに行うことができるよう、車道と路側帯の間にブロック（石畳）調の区画線を整備しました。